

- 益田 隆一 10
- 古賀 知文 13
- 中島 和正 16
- 山北 清四郎 19
- 松枝 治幸 11
- 古賀 泰弘 14
- 中島 牟田口美智子 17
- 松島 裕司 18
- 中島 宗昭 12
- 荻方 英二 15
- 小島 裕司 18



益田 隆一 議員

問 職員のスキルアップを含め、意識改革を！

答 職員全員で意識改革を共有して危機感を持って取り組んでいく

問 人口増加に向けての取り組みは？

町長 人口を増やすことだけを目的化することは適切ではなく、住民が暮らしの豊かさを実感できるまちづくりを目指すということと一体的なものと考えている。

問 本町は日本一ちよう口増加を見越し、子育て世代の方が永住してもらえらう、適切な開発及び、かなり踏み込んだ土地利用計画が必要と思うが？

町長 適切な開発は、全く異存はない。農振、土地利用計画の見直しを2年かけて考えており、いろんな方の意見を参考にしながら土地利用計画を考えていきたい。「日本一ちようどいいまち」を参考に、そういうイメージを持ってまちづくりを進めたい。



問 職員のスキルアップをどのように考えているのか？

町長 管理職等のマネジメント能力を向上させることが課題で、組織目標、個人目標などの目標管理の徹底など、人事評価制度と連携させ、人材育成と業績の向上を目指す。そのためマネジメント研修や階層研修、専門研修、職場内でのOJT(※)の徹底など、職員の得意な能力を伸ばし、能力に応じた人事配置、能力に応じた役職の登用などの人事に取り組む。

さらに、先進自治体との人事交流や職員の自主研修、先進的な事例など、全職員で情報を集め共有し、職員提案制度など、職員の自主性を引き出す取り組みを推進し、又自身が定期的に職員との面談を行い、意識改革を促していきたい。
※OJT…実務に取り組みながらの人材育成

問 財政破綻したが、着実によくなっている北海道夕張市と本町の差は危機感の欠如だと思う。当たり前のように毎月給料が通帳に入ってくるという幻想にとらわれていないか？一人一人が大木町の看板を背負っているという意識を持ち、常に危機感を持って行動することで、より町民目線になって物事を考えることができると思うが？

町長 職員一人一人が、まだまだ能力を十分発揮できているとは言えない。職員一人一人がもつ能力を発揮できるような環境をつくるのが重要だと考えている。

これから一番重要なのは、人材であり、まちづくりに関する職員の影響力は非常に大きい。職員の資質によってまちのあり方が変わってくる時代であり、そのことを職員みんなが意識して危機感を持って取り組んでいく必要がある。まず、役場を利用する町民の皆さんへのアンケートを実施し、引き続き、職員の資質向上のための取り組みを続けていきたい。

意見

意識改革は予算がかからない事業であり、こんなに低予算の事業で最大限のリターンが望める町政サービスはない。ぜひ町長が采配を振ることを切に希望する。





松枝 治幸 議員

問 境町長のビジョンとは

答 新たな時代の課題解決に向けてチャレンジ

町長

問 境町長の所信表明の中において、「自治体経営のあり方を根本的に見直すことが必要になる」とは。

自治体経営は、行政経営と地域コミュニティ運営の大きく2つに分けられ、それぞれの視点で見直しを進めていく必要がある。

- 具体的には、
- ① 行政に過度に依存せず、地域の困り事を地域住民自ら解決する持続的なコミュニティの再構築
 - ② 地域内・地域間交流（移動）を保障する地域交通の確立
 - ③ 医療介護など公的需要を抑制するための予防対策
 - ④ 地域内で経済が循環する産業の形成
 - ⑤ 課題解決に向けた地域協働の仕組みづくり
 - ⑥ 行政機構の効率化
 - ⑦ 新公共経営による行財政経営改革
- などが必要だと考えている。



町民にわかりやすい窓口を提案

問

大木町のまちづくりと自治体経営の変革への

の追従には大木町独自の施策が不可欠であり、その独自施策を実施していくためにも、国や県及び久留米連携中枢都市圏との連携をとる太いパイプづくりが最重要課題ではないか。

町長

いろんな角度から大木町が発展するために必要なことは実施していきたい。まだ町長になって2カ月であり、これから

自分なりに勉強し、まちにとって一番よい方向に向うように精進したい。

問

同じく、所信表明の中で「地域に寄り添い、プロ意識を持った職員への意識改革」とは。

町長

私自身が定期的に職員と面談を行い、意識改革を促したいと考えている。職員との面談は私自身の意識改革にもつながる。あわせて、先進自治体との人事交流や職員の自主的な研修の応援、先進市情報等の調査と共有、職員提案制度など、職員の自主性を引き出す取り組みなども行っていきたい。

問

体が不自由な高齢者にとって、役場三階での要件は高齢者虐待とも取れる光景であった。職員の意識改革は本物か。

町長

地域に寄り添い、住民の皆さんと協働し一緒にまちづくりを進めようというスタンスは最も大事。住民の皆さんが役場にこれら、職員の対応により、まちづくりに協力しようと思っただけだと思う。いつも町民の皆さんへの心配りができるよう意識改革を促したい。





問 町道10号線自歩道改良事業の進捗と今後の事業対策は

答 事業完了できるよう努める

問 事業の進捗がおくれているが、説明協力が不手際はなかったのか。

建設水道課長

地元地権者に対して十分誠意が伝わらなかったことに関して私どもの努力が足らなかつたと思つてゐる。

問 31年度に完了予定ではあるが見通しは。

建設水道課長

地元地権者の同意がなければ工事は進めない。今後、速やかに交渉に臨むとともに、成立したら移転先の農地利用計画変更ができるよう準備をしてゐる。

問 用地交渉の期限は。

建設水道課長

31年度完成のためには、用地交渉期限は本年の9月までと考へてゐる。

問 何が原因で同意が得られないと分析してゐるか。

建設水道課長

対象物件はいずれも25年ほど経過し、再築補償費としては新築時の2分の1以下であり地権者の希望額とかけ離れてゐることと考へてゐる。

問 物件の再評価のため、多大な税金の無駄遣いとなることから再評価経費の上乗せはできないのか。

建設水道課長

上乗せは、補助金等の適正執行の中で適正価格以上になることから難しい。



早期事業の完了を望む町道10号線

問 早期完了のため土地収用法による強制収用とならないよう、今一度町長と一緒に足を運んでいただきたい。

建設水道課長

努力したい。

問 ふるさと納税寄附金の有効利用を。

答 町民の意見を反映できよう努めたい。

問 全職員の努力により寄附納税額は14億円を超えている。今後の有効活用を望むが。

町長

寄附金の一部を特定目的基金化し、町民の福祉向上や産業の活性化に役立てる。

問 特定目的基金の予定金額は。

町長

1億5千万円程度と考へ、議会とも協議する。

問 夢を育み将来につながる町づくりプロジェクトとは。

町長

職員からアイデアを募集し、内部検討をしている。内容に関しては、町民の皆さんの意見を反映できるように仕組みにしたい。

問 議会報告会時においては町民の意見として、この寄附金による集落内のクリーク整備を熱望されたが、プロジェクトという形で考へられないか。

町長

モデル事業としては考へられるが、町全体の整備は新たな補助事業を検討している。



充実が進む本町のふるさと納税

他に国、県、近隣市町とのパイプづくり、そして町職員、町民との信頼関係構築の質問をしました。



古賀 知文 議員

問 境町政の指標は

答 第5次大木町総合計画の目標の具現化!

問

施政方針での境町政の指標は、第5次総合計画及び「大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」以下「総合戦略」の達成と考えて良いか。

町長

施政方針で述べたように、平成31年度の主な事業の概要は、第5次大木町総合計画に掲げる6つの分野目標の実施と「創生総合戦略」を着実に実行することだと考えている。

問

「創生総合戦略」の評価で、資源循環のまちづくり推進の取り組みが、資源循環の先進地を自負する大木町がCランクというのはいかがなものか。町民のやる気を削ぐことになると思う。町の政策目標と総合戦略の整合性に疑問がある。

町長

総合戦略と町の政策目標の整合を図るため、資源循環の

まちづくり推進のKPI(※)の採り方を工夫する。現在燃やすゴミの排出量をKPIとしているが、リサイクル率での評価とし、政策目標を判り易くし、目標達成の後押しをしたい。

なお、KPIをリサイクル率70%とし、全国5位以内を目標としたい。 ※KPI…達成度を評価するための主要業績評価指標



大木町のマスコットキャラクター “くるっち”

「町民対話集会より」
施設園芸に係る雇用他

問

町の主幹産業である、イチゴ等の施設園芸に関し、雇用問題が最大のネックになっている、という意見があった。

季節雇用契約等の問題があり、個人で対応するにはリスクが大きい。トータル的な、雇用調整等積極的な町の関与を願うという意見が出た。

町長

外国人技能実習制度について、来年度県の事業協議会が発足に向けて動き出す。情報収集に努めながらJAの取り組みを支援して行く。

また、シルバー世代の生きがいとして、農業に従事してもらうため、環境を整え、優秀な労働力を安定して確保出来るよう、JAや農家の皆様と共に対応策を検討したい。

問

環境のまち、大木町の環境面の循環をより一層深め、全国的な知名度を上げ、見学者による、町全体としての循環による消費拡大を図ってはどうか、という意見がでたが。

町長

くるるんの循環事業は、全国から注目され、年間約3千人の視察者が訪れている。しかし、ふるさと納税、観光振興、町内産物の消費拡大等にまでは連携が少なく、チャンスを活かしていけない。

町の商工業や町にある資源を最大に活用し、ひと・もの・かねの好循環をつくり、活性化に繋げることは重要であり、今後の循環のまちづくりに活かしたい。



町民対話集会



問

大溝小学校から大木中学校までの通学道路(町道5号線)改良工事について

答

次期事業として考えている



早期拡幅が待たれる町道5号線

問

大溝小学校前付近から中島の間の道路の幅員が狭く、平成21年に中学校から中島の入り口までは完成しているが、10年も経過するのではないかと心配をしている。町としての考えは。

建設水道課長

大溝小学校前付近から中島の町道5号線通学道路は現在道路幅員が4メートルから5メートル、歩道が設置されていない道路で、次期事業として予定している。速やかに拡幅整備が行えるよう関係者の方々への説明を開始し早急に着手したい。

問

10号線の工事が長引き、5号線の工事にもまだどり着かない状況で地権者の死亡など10年の遅れが着手に影響はないか。

町長

5号線については途中までの完成から10年の時が経ち、議会並びに地元の方々にご心配をおかけしている。また、10号線の工事の遅れから、5号線にも影響が出て大変申し訳なく思っている。

問

買電価格減少に対する町の対応は

答

蓄電池購入の支援や余剰電力の有利な買取を要望

問

本町は循環の町として広く知られ、全国からの視察見学者だけでなく、外国からの視察も受け入れ先進的な役割も果たしている。太陽光発電も町からの補

助で多くの家庭に愛用されている。今後の懸念が、契約買電10年を迎えた契約者には買電料金の大幅な値下げである。蓄電池の設置補助を含め町での取り組みは。

町長

町では、太陽光発電の補助を平成14年から行っている。その結果、普及率は10・3パーセントとなり普及が進んだ。太陽光発電が急速に普及するきっかけとなったのが、固定価格買い取り制度「FIT」である。平成21年に始まった固定価格買い取り制度は平成31年11月以降10年経過した家庭用太陽光発電システムの電力の買い取り期間が順次満了をむかえる。買い取り満了世帯の今後の選択肢は2つある。1つ目は、蓄電池余剰電力を自家消費に回し、電気を買う量を減らすこと。2つ目は、小売電気事業者などと個別に契約し余剰電力を買い取ってもらうことである。本町は蓄電池に対しての支援策を行っており、この補助金を活用し、17世

帯が蓄電池を設置している。しかし、蓄電池の設置は高額な費用がかかり、本格的な普及には至っていない。昨年12月九電は余剰電力の買い取りを発表したが、買い取り価格はFITよりかなり安価である。平成29年度にみやま市と締結した「持続可能な循環型社会の構築に係る包括協定」に基づき「みやまスマートエネルギー(株)」に余剰電力の有利な買い取りを要望している。



太陽光発電パネル



荻方 英二 議員

問 地域ポイント事業の周知は

答 広報紙を基本とし、のぼり旗の設置などを検討

問 「広報おおき」以外の広報活動は。

産業振興課長

広報紙を基本として商品券との交換が可能な施設のほか、役場には地域ポイントののぼり旗の設置を検討している。

問 この事業を広く知ってもらう為、地域を巡回する広報活動が大事なのでは。

産業振興課長

そのような対応を検討する必要があると思うが、現時点では外郭団体でのポイント事業について協議が整っておらず、外郭団体での事業に着手する場合、改めて広報活動についても検討する。

問 若い世代の役場以外での登録方法は。

産業振興課長

イベント参加時などに登録

申請書を記入し、引き換えにポイントカードを渡す。なお、イベント時の申請受付は関係課が行い、産業振興課が全体の取りまとめを行う。

問 登録申請は個人ではなく団体での登録は。

産業振興課長

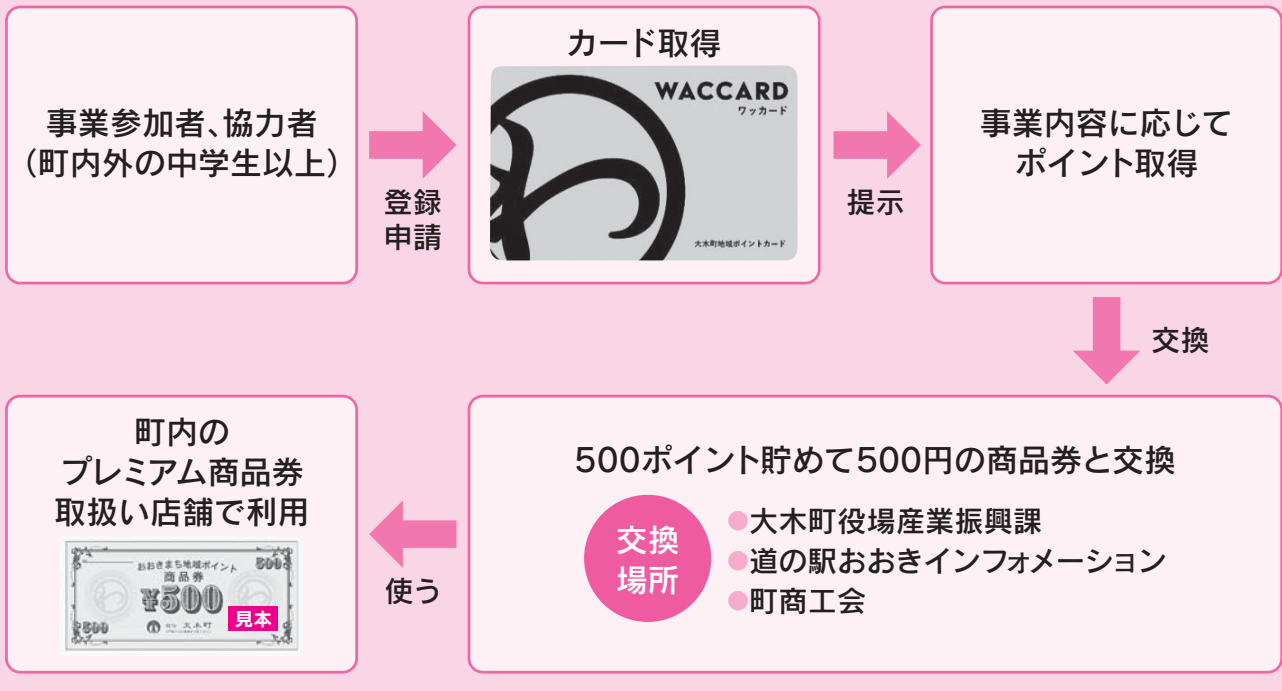
基本的には個人で登録していただきポイントを付与する形で行う。将来的には団体の代表者が登録し、団体会員の承諾が得られればポイントを移行できる形を検討している。

問 ポイント付与対象事業紹介は。

産業振興課長

付与対象事業は、関係各課で効果的な事業を検討し内容を充実させながら段階的に拡大してポイントの魅力を高めていく予定である。その際、広報紙やホームページまたはチラシなどで周知を図る。

登録から商品券利用までの流れ





問 身近な民主主義をどう守るか

答 幅広い意見を聞き、議会と対応する

問

議員のなり手不足の問題は、独任機関である首長と合議制の機関である議会とが、共通の危機感を持って解決に向かい、二元代表制の実を示すべきと考えるが町長の見解は。

町長

本町でも議員のなり手不足が顕在化している。

全国的に小さい町村ほどなり手不足が深刻化し、平成27年度統一地方選挙における無投票当選者数の割合は、人口1,000人未満が約65%、人口1,000人以上1万人未満が約27%、人口1万人以上3万人未満が約17%である。高知県土佐郡大川村では、議員のなり手がなく、町村総会の設置に関する調査研究を開始する旨の意向が表明され話題となった。

憲法で定めている二元代表制を守るため、議員のなり手不足の問題は深刻に受けとめる必要がある。議会を活性化し議員のなり手不足を解消するた

め、幅広いご意見をお聞きし、議会と慎重に対応を考える。

問

期限を決めて議論し、限られた時間の中で結論を出す必要があると考えるが。

町長

山形県庄内町の場合は1年半をかけて検討することが示されていた。外部の取り組み等も参考に、本町がどのような取り組みをすべきか、議会と十分協議し、具体的な青写真をつくっていききたい。

問

事業の推進を図る上で、内部統制の強化、監査事務局の強化が重要。監査委員事務局の独立性、補佐性、指導性を発揮し、より高度な住民のための監査組織とする必要があるのでは。

町長

地方分権の進展による地方公共団体の責任領域や自己決定権の拡大、行政制度の複雑多様化により、事務処理が適正に行われないおそれがある状況を踏まえ、自治法の改正が行われた。内部統制については、地方自治法に定める地方公共団体の事務、地方公務員法に定める法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止及び地方公会計制度の財務4表や4指標並びに事務事業評価制度や人事評価制度による評価・検証及び各種マニュアルの作成に取り組んできた。新たな方針の検討には、推進体制の整備や長期的な視点に立った方針の作成など、一定の期間を要し、当面は義務化さ



例月出納検査の状況

れる福岡県や福岡市など指定都市の実施状況や努力義務化される近隣市町の動向を注視したい。

監査制度の充実強化も制度改正が行われ、今後も議会や監査委員との連携を強化し、内部統制の制度化に当たっては、監査委員の知見を生かし、指摘や懸念に、内部統制による業務の見直しのプロセスを通じて組織的に対応し、施策の適切な推進を図っていききたい。



議会本会議の状況



牟田口 美智子 議員

問 虐待やDVの根絶をめざせ!

答 関係機関と連携、ケース会議も充実

問

孤立している子育てを子育て支援センターが中心となり支援しているが、今後虐待を予防するためにどのような仕組みを展開していく予定か?

子ども未来課長

妊娠期から子育て期にわたる切れ目の無い支援のため、子育て世代包括支援センターの早期設置を目指し、センターの柱となる虐待予防の仕組みを展開していく。また、国において決定された児童虐待防止対策体制総合プランによると、2022年までに全市町村への設置が目標とされている子ども家庭総合支援拠点も、設置に向けて取り組んでいく。

問

平成30年度のケース会議増加の理由は?

子ども未来課長

DVによる緊急避難のケース発生や夫婦間のDV・子どもへの虐待が疑われるケース、精

神疾患、アルコール依存症、精神的虐待、発達障がい、生活困窮などの複合的なケースが増えてきている一方で、頼ることのできない、親族が身近にいないなどの課題を抱えた孤立した家庭が増えてきている状況がある。

このような状況の中で、相談担当者だけで悩みを抱え込むのではなく、多くの関係機関と連携したケース会議を持つことで少しでも良い方向に向かえるように関係性を維持し、対応策を模索できるように決め細やかな対応をしたいとの考えもありケース会議の増加につながっている。

意見

DV・虐待の予防は難しい。DV・虐待の被害者は自分が被害にあっていると思わずに自分を責めてしまうことがある。センターの柱となる虐待予防の仕組みももちろんだが、被害者ができる対応を教えて頂きたい。言葉の暴力、身体的暴力を受けたときにDV・虐待にあたるのかわからなくても、暴力を受けた跡を写真に残しておく、病院に行き診断書を取っておく、録音しておくなどの準備は後で大切になる。そういうことを子ども未来課だけでなく関係課で協力して指導してほしい。

問

高齢者を狙った詐欺事件が増えている。高齢者がだまされないためにどのような広報活動、対策をとっているのか。

産業振興課長

詐欺事件に対する相談を含む消費生活相談窓口を産業振

興課に設置し、各種相談に応じるほか、久留米消費生活センター(相談業務委託)に専門相談員を配置している。

また、異変に気がつく一番の方法は普段から身近な人との会話を持つことといわれている。高齢者の一人暮らし世帯に対しては、地域での声かけ運動を呼びかけたい。また、自衛手段として電話に録音機能を取り付けたり警察相談専用電話に連絡するなどの方法もあり、各機関と連携しながら対策強化していきたい。





問 大木町の道標となる方向性

答 大木町の様々な特徴を捉え、それを生かした持続可能な町の形、それが本町の目指す発展の形

問

少子高齢化対策は、他の地域からの永住者を増やす、宅地化の推進、企業誘致による働く場所の提供が人口減少の歯止めになる。

食の景観を守る条例が可決されたことは乱開発の抑制につながる。今年度より農振計画の見直しが始まり、営農ができる農地と耕作放棄地となる農地の整理が進むと思う。7年前議会主導で行った景観ワークショップ時に「夕日の見える景色がいいので残したい」「生活に便利なスーパーやコンビニ、本屋さんなどがあつたら」という意見が出た。町長として、大木町の将来をどのように発展、もしくは停滞、現状維持を選択するのか。

町長

停滞や現状維持は全く考えていない。町の発展のため、協働の町づくりをしつかり継承・発展させ、その延長線上に大木町の発展の形があると確信して



空から望む本町の全景

いる。町民が豊かさを実感できる町づくりを目指し、そのために今何をすべきか、予想される課題を捉え、課題解決に向けた取り組みを進めていく。人口減少を食い止め、人口増加の有効な対策は積極的に取り組んでいく。大木町の規模、掘り割り、景観、気候、産業、生業、人や地域の結びつき、様々な特徴を捉え、それらを生かした持続可能な町の形、それが本町を目指す発展の形だと考えている。町民の皆様の多様な声に耳

を傾け、多くの町民の参画を得て、協働の町づくりを成熟させたい。

問

大木町の特徴をしつかり捉え、持続可能な町の形をしつかり成熟させていくには、各課の連携、協力が必要不可欠。職員の人事異動は早ければ二、三年のよう

だが、各課の連携を図る意味でも専門職の必要性を感じている。町民側から見ると、町役場内の横の連携が重要で、町民との協働を図る前に、庁舎内での連携を図る事が重要ではないか。

町長

職員が住民の皆さんと同じテーブルで議論し、町の目指すべきビジョンを示し共有することが町づくりの第一歩。その意味では役場職員には、一定の専門性が求められる。今後の役場職員のあり方として、若い時にいろいろな課を回り役場全体の仕事を経験し理解したうえ

で、自分がやりたい仕事を見極めて、まちづくりの目標を持つて、得意な分野のプロとして資質を高めていく必要がある。職員がビジョンを持って町を発展させていく覚悟が必要で、常に専門性を高め、スキルアップに取り組んでもらいたいと考えている。

職員がプロ意識を持って課題解決のための、ビジョンを示しながら、町民の皆さんと協働のまちづくりを発展させたい。



本町庁舎風景(2F)



山北 清四郎 議員

問 久留米柳川線の自歩道改良工事の進捗状況と今後の計画は

答 地域の要望を国・県にしっかりと伝え、少しでも早く事業が進捗するよう要望する

以前、久留米柳川線改良工事の横溝町付近では、自歩道、歩行者道がなく、自転車や歩行者の通行時は大変危険だと指摘した。そこで現在の久留米柳川線の自歩道改良工事の進捗状況と今後の計画は。

建設水道課長

久留米柳川線の自歩道改良工事の見通しは、現在、久留米柳川線の平成30年の整備は交差点改良工事2カ所と道路改良事業1カ所を進めている。現道拡幅事業八丁牟田交差点付近から大溝交差点付近までの区間事業費が約20億円、進捗状況としては約55%となっている。町としては久留米柳川線道路の全線における歩道整備及び道路改良事業の早期実施を要望しているが、横溝町地区周辺は宅地が密集しているため工事完了まで時間がかかる。

問

以前、久留米柳川線改良工事の横溝町付近では、自歩道、歩行者道がなく、自転車や歩行者の通行時は大変危険だと指摘した。そこで現在の久留米柳川線の自歩道改良工事の進捗状況と今後の計画は。

問

久留米柳川線工事の時期はおよそどのくらいか。

建設水道課長

当時の県の説明会では10年程度との説明を受けた。早期の用地確保、工事の協力、あわせて予算との兼ね合いで早期完成に近づけることは可能だと考えている。県への予算要求も、久留米柳川線期成会を通じ協力していきたい。

町長

久留米柳川線の道路改良工事は地域住民の皆さんの強い



久留米柳川線自歩道工事

問

大溝駅前広場の用地買収が進み、通勤通学時間帯の混雑は以前より解消されているものの、完全な解消ではないと思われる。八丁牟田駅のような整備を望むが今後の計画は。

建設水道課長

大溝駅前広場整備事業については八丁牟田駅前広場同様駅の利便性を向上させ、道路の安全確保のため、本町への人の流れをつくり、安心・安全な暮らしの確保にも資するものであると考えている。合わせて車道の整備も早急に行う必要がある。大溝駅前広場の有利な補助事業の目途は立っていないが、できるだけ早い時期に整備を行っていきたい。

問

大溝駅前広場のスムーズな送迎ができる車道整備が必要だと考えるが。

建設水道課長

当面の間の安全対策として案内板を設置している。

問

専門の検討委員会の設置を強く望むが。

町長

町の単独事業となると負担も大きい。用地買収もまだ一部残っているが、4年で目途をつけ完成させたいと考えている。

検討委員会の設置の提案に関しては議会と相談し進めていきたい。



整備が待たれる大溝駅前